

令和2年2月27日

瀬戸市議会議長 長江秀幸 様

総務生活委員会委員長 高島 淳

総務生活委員会 行政視察報告書

本委員会は行政視察を実施しましたので、下記のとおり報告いたします。

記

1 視察期間・行程	令和2年1月24日（金） 詳細は別紙のとおり
2 視察先	愛知県名古屋市
3 視察項目	名古屋市自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例について
4 視察者及び随行者	総務生活委員会委員（4名） 議会事務局（2名） 担当理事者（2名）
5 その他	なし

名古屋市自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例について

1 事業の目的及び経緯	名古屋市自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例について
2 事業の概要及び事業費	自転車は手軽で便利な乗り物であり、子どもから高齢者まで多くの方が利用しているが、一方で交通ルールを守らない自転車利用者も多く、社会的に問題になっている。また、自転車事故で相手方を死傷させた場合に、高額な損害賠償を命じる判決が相次いでいることから、自転車の安全利用への関心が高まっている。そのため、名古屋市では自転車の安全で適正な利用を促進し、交通事故の減少を図るとともに、自転車事故による被害者の保護を図るため、自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例を制定した。
3 事業の効果	条例により保険の加入が明記されたことから、保険の加入率が高まり、自転車の安全利用に関する意識が高まったとみている。
4 事業の現時点での課題及び今後の方向性	現在の広報手段は、HP、チラシ、ポスターのみである。より多くの市民に対してこの条例を浸透させることが課題としてある。
5 主な質疑・応答	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 条例を制定した背景はどのようなものであったか。 自転車が加害者となる交通事故が起これ、自転車の運転手に対して莫大な損害賠償が起きる事案が発生していることを鑑み、平成29年ごろから準備を進め、全国ですでに自転車条例が制定されている堺市、京都市、北九州市などを参考にして制定を進めた。</li> <li>・ 条例を制定した事で市民意識の変化はあったか。 アンケートによって把握している。市民アンケートの結果によって約9割が自転車保険加入について知っていた。</li> <li>・ 市民に対しての取り組みは。 講習会などを企画している。講習会を受講した方にヘルメットの購入の補助（上限2000円）を出している。</li> <li>・ 在住の外国人に対しての対策はどのようなのか。 名古屋市へ転入する際に市民課にてチラシを配布している。</li> <li>・ 保険の加入についての取り決めなどはあるか。 保険会社と協定を結んでいる。</li> </ul>

<p>6 考察 (所感・本市への提言等)</p>	<p>今回の視察を通して名古屋市では、行政主導で条例を制定しており、議会から保険加入等を義務化した方が良いとの意見を受け、義務化した。政令指定都市なので、地域の対応は各区で対応しているが、やはり、高齢者のヘルメットの装着については1%～2%となっており、今後の課題であるとのことだった。対策として高齢者のヘルメット購入に対しての補助金制度がある。今回の視察に関しては参考になる部分は多くあったが、地域の実情に合わせた条例を制定するにはさらに注意深く研究を重ねる必要があると感じた。</p>
<p>7 その他 (特記事項等)</p>	